質問 番号	質問	回答
	【売上・稼動状況について】 別紙1の3-(1)について、利用台数実績の日別若しくは月別データを開示いただけますか。(直近1年間分で構いません)可能であれば、平日・土日祝の利用台数をそれぞれ明記いただけますと幸いです。 また、日別若しくは月別のピーク時在車台数が分かる資料を開示いただけますでしょうか。	平成28~31年度7月の利用台数の月別データについては、別添のとおりです。 それ以外のデータについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、 回答できません。
2	【売上・稼動状況について】 別紙1の3-(1)について、回数券・プリペイドカードの利用は" 一時利用"項目に含まれますでしょうか。その場合、それぞれの 内訳(一般利用/回数券/プリペイドカード)を日別若しくは月別 に開示いただけますでしょうか。	利用種別(一般利用/回数券/プリペイドカード)毎の利用者数は把握して
3	【売上・稼動状況について】 身体障害者等に対する減免処理件数の年間実績を開示いただけま すでしょうか。	平成28~31年度7月の減免台数の年間実績は別添のとおりです。
4	【売上・稼動状況について】 別紙1の3-(2)、4について、記載の金額は全て税別表記となっ ておりますでしょうか。	全て税込表記です。
	【売上・稼動状況について】 別紙1の3-(2)について、収入実績の日別若しくは月別データを 開示いただけますか。(直近1年間分で構いません)可能であれ ば、平日・土日祝の利用台数をそれぞれ明記いただけますと幸い です。	平成28~31年度7月の利用台数の月別データについては、別添のとおりです。 それ以外のデータについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、 回答できません。
	ぞれの内訳(一般利用/回数券/プリペイドカード)を日別若しく は月別に開示いただけますでしょうか。	平成28~31年度7月の利用種別(回数券/プリペイドカード)の利用分収入
7	【機器・設備について】 駐車場の駐車管制機器(発券機・出口精算機・事前精算機・ゲート機器・看板類・防犯カメラ・プリペイドカード自動販売機等) について、市と現指定管理者の資産・管理区分についてご教示く ださい。また、その際、機器の項目に加えて、それぞれの数量が 確認できるよう一覧にして表示いただけますでしょうか。	全てが市の所有です。 機器の数量については、応募要領別紙1「西新天地駐車場の施設概要」や現 地にて御確認ください。

8		指定管理者での修繕履歴で主なものは以下のとおりです。なお、金額については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。 「年度 件名 「平成27年度 炭酸ガス自動制御ファン交換 監視カメラ録画装置修繕 「平成29年度 湧水排水ポンプ1台新替 汚水ポンプ2台新替 「平成30年度 上ED蛍光灯新替 ダクト給気ファン新替
		また、平成27年度以降に100万円以上の工事等で本市で実施したものは以下のとおりです。
9	【機器・設備について】 LED照明に非対応の箇所について、指定管理者負担でLED照明対応 工事の実施は可能でしょうか。解約時において本設備を残置する ことは可能でしょうか。	本市と協議のうえで決定することとなります。
	【機器・設備について】 別紙1の4-(1)について、保守点検費および光熱水費は、パルコおよび西新天地自転車等駐車場の負担分を控除した金額が記載されているという認識でよろしいでしょうか。また、併設施設との費用負担を行う業務については、パルコと市の負担分を確定後、市の負担分について西新天地自転車等駐車場と応募要領記載の負担割合にて金額を確定させるという認識でよろしかったでしょうか。	金額については、お見込みのとおりです。 業務については、パルコと市が、それぞれの管理範囲分を発注し、応募要 領の別紙4「協定書」に記載の連絡用通路等の負担割合で、双方が負担す ることになります。 併設施設との費用負担を行う業務についてはお見込みのとおりです。
11	【機器・設備について】 現在使用されている駐車管制機器の引き続き利用は可能でしょうか。また、利用可能な場合、現在の運営業者からの買い取りとなるのでしょうか。	質問7への回答のとおり、全て市所有のため、引き続き利用可能です。
	【機器・設備について】	主な設備の設置年は以下のとおりです。 エレベータ:平成6年設置 自動料金精算システム:平成24年6月更新
13	【機器・設備について】 駐車場の車室レイアウトの変更は可能ですか。	本市と協議のうえで決定することとなります。また、関係法令に基づく届 出等も必要です。

	【管理・メンテナンスについて】 指定管理者負担の維持管理費用(人件費・修繕費、メンテナンス 費など)について過去実績を開示頂けますか。(可能であれば直 近3年間分)	応募要領の別紙1「4管理経費支出額」のとおりです。
1 -	【管理・メンテナンスについて】 指定管理者が行う日常清掃・定期清掃について、頻度・清掃範囲等の仕様について、指定の条件はございますでしょうか。若しくは、事業者提案でしょうか。 可能であれば、現指定管理者の実施概要を開示いただけますでしょうか。	管理業務仕様書の2「指定管理者が行う業務の範囲」(2) イに基づき対応をしていただきます。実施概要については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
16	【管理・メンテナンスについて】 併設施設と共有する建物設備の修繕を行う場合、その費用は管理 業務仕様書2-(2)-ケ(ア)(イ)の負担割合に応じて、施設ご とに費用負担するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	【回数券・定期駐車券について】 回数券・プリペイドカードの過去3年間の販売実績(月毎)について、開示いただけますでしょうか。	平成28~30年度の回数券・プリペイドカードの販売額の月別データは別添とおりです。
	【サービス対応について】 駐車場の認証割引について、新たに外部の施設等と提携の上、実 施することは可能でしょうか。	外部施設が事前に回数券を購入し、当該施設利用者等に対し、サービス券 として提供する形での提携は可能ですが、質問で例示されたような一部使 用者への特別な料金設定は、条例上の使用者の平等な駐車場の使用が確保 されていること、に適合しないため認められません。
19	【サービス対応について】 回数券およびプリペイドカードの券面額、割引率は事業者提案 (市長の承認により確定)という認識でよろしいでしょうか。も し、左記の設定に制限、条件などがございましたらご教示くださ い。	条例上の上限額の範囲内の料金から割引した額をもって、回数券等を発券することができ、券面額、割引率に条件はありませんが、提案内容を、本市が不適当と判断した場合には、承認しない場合もあります。
	【サービス対応について】 回数券・プリペイドカードの廃止を検討することは可能でしょうか。	条例に基づき、本市の承認を受ければ、回数券等の廃止や新設をすることは可能です。 は可能です。 なお、応募要領の別紙3に基づき、前指定管理者が発行した回数券については、令和3年3月31日まで使用可能として取り扱う必要があります。
21	【サービス対応について】 管理業務仕様書6-(1)について、「配置人員は標準で2名」との記載が ございますが、例えば繁忙時間帯は2名体制、閑散時間帯は1名体制と いった配置計画は認められますでしょうか。それとも、開業時間帯の全 てにおいて2名体制が求められますでしょうか。また、業務の効率化等 により、サービス水準を維持したまま人員削減の検討が可能であった場 合、ご提案することは可能でしょうか。	管理業務仕様書に記載のサービス水準を維持したまま、人員の削減を提案 することは可能です。

【サービス対応について】 現在の常駐員の配置人数、配置時間、業務内容等について教えてください。 ※1 配置時間については、平日・土日祝で配置時間や人員数が違う場合、それぞれご教示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 【その他事項について】 23 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。 まですか。 また、可能であれば、製図データ(CAD)をお示しいただけますか。また、可能であれば、製図データ(CAD)をお示しいただけますよすでしょうか。
ください。 ※1 配置時間については、平日・土日祝で配置時間や人員数が違う場合、それぞれご教示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 【その他事項について】 3 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。 【その他事項について】 1 その他事項について】 1 を の他事項について】 2 を の他事項について】 3 を の他事項について】 4 を の他事項について】 5 を の他事のの関いには、なお、図面は参考資料であり、関覧のみとさせていただきます。
22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
は、それぞれご教示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 【その他事項について】 23 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。 【その他事項について】 駐車場の各階平面図・立面図・系統図などを開示いただけますか。また、可能であれば、製図データ(CAD)をお示しいただけますでしょうか。
それぞれご教示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。 【その他事項について】 23 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。 【その他事項について】 駐車場の各階平面図・立面図・系統図などを開示いただけますか。また、可能であれば、製図データ (CAD) をお示しいただけますでしょうか。
存じます。 【その他事項について】 23 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。 【その他事項について】 駐車場の各階平面図・立面図・系統図などを開示いただけますか。また、可能であれば、製図データ(CAD)をお示しいただけますか。また、可能であれば、製図データ(CAD)をお示しいただけます。ますでしょうか。
【その他事項について】
23 利便性向上のため、カーシェア(外部委託)を誘致することは可能ですか。
能ですか。
【その他事項について】 駐車場の各階平面図・立面図・系統図などを開示いただけます か。また、可能であれば、製図データ (CAD) をお示しいただけ ますでしょうか。
24 駐車場の各階平面図・立面図・系統図などを開示いただけますか。また、可能であれば、製図データ (CAD) をお示しいただけますす。までしょうか。
か。また、可能であれば、製図アータ (CAD) をお示しいたたけ ますでしょうか。
ますでしょうか。
【その他事項について】
25 弊性ロコ有板の設直・弊性任体の科金有板の設直はぐさよりか。 _は
アサイン・サイス等に制限はこさいますが。
【その他事項について】
毎月の提出が義務付けられております業務報告書について、様式 業務報告書については、自転車都市づくり推進課で、令和元年7月分(現指 26 の指定・必須事項がございましたらご教示ください。また、現指 定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。) を閲覧に供し
20 の相定・必須事項がこさいましたりと教がくたさい。また、規制 定貨壁有における営業活動工の秘名に関する情報を除く。) を閲覧に供し 定管理者が提出した過去1年分の業務報告書について、開示頂く ます。なお、業務報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきま
ことは可能でしょうか。
【その仲東西について】
27 イベントや工事等により時間貸駐車場が運営できない期間につい 27 イベントで工事等により時間貸駐車場が運営できない期間につい 昨年度の休業実績はありません。
しょうか。
【その他事項について】
28 公募対象駐車場のうち、路外申請の対象となる駐車場は全て届け お見込みのとおりです。 出済という認識でよろしいでしょうか。
【その他車項について】
20 収支計画事け新爽10%で質用し記入する認識でよるしいでしょう 収文計画書の文出のうら、消質税のかかる質目の税率は10%で昇出をして
29 収入計画者は枕竿10/0 く鼻山し記八りる恥瞰くよろしいてしょう ください。
【その他事項について】
30 利用科金の設直について、余例に規定の悪い取入科金の設定観に 完まる L限類を超うていわければ 美し去うなりません
ついては、特段の制限はないという認識でよろしいでしょうか。 「 と する工版額を超えていなりがは、 たし文えめりません。

31	1日駐車券(当日券に限り入出庫自由)を提案したいと考えているが実施は可能ですか。また、条件等はありますか。	1日駐車券の運用方法等の詳細はわかりかねますが、利用料金の合計額が販売額に満たない場合は過徴収となり、条例に抵触することなどの課題をクリアできる提案内容であれば、認める場合があります。
32	設置設備一覧が分かる図面等は頂けますでしょうか。	自転車都市づくり推進課で、建設時の図面を閲覧に供します。なお、図面 は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
33	各設備の点検はメーカー点検が必要でしょうか。それとも自主で 可能でしょうか。	管理業務仕様書「2 指定管理者が行う業務の範囲」(2)のとおり対応できれば、自主点険も可能ですが、自主点検に起因する故障等によりメーカー保障等が受けられない対応は認められません。
34	点検の仕様は決まっていますでしょうか。それともこちらで判断 してよろしいでしょうか。	管理業務仕様書「2 指定管理者が行う業務の範囲」(2)のとおり対応していただきます。
35	運営に関する制約(音の出る作業やELV休止は夜間又は平日限定など)はありますでしょうか。	例示についての制約ありませんが、利用者や周辺に影響を与える可能性が ある場合には、本市へ協議のうえで対応していただきます。
36	【11管理業務仕様書】 建築物について、仕上げ材等の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等 の発生がない状態を維持するとありますが、現状その様な不具合 が発生している箇所はどうするのでしょうか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、、不可抗力によるものを除き 小規模な修繕(100万円未満)は現指定管理者が行い、大規模な修繕(1件あた りの費用が原則100万円以上のもの)は本市が行います。本市が実施する大規 模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は 未定です。
37	【施設概要】 汚水・雑排水槽は設置されていませんでしょうか。設置されているのであれば容量を教えて頂きたいです。	設置していますが、容量は不明です。
38	「換気設備」「排煙設備」「給水設備」の設置の有無、及び、有 の場合は設置台数を教えて頂きたいです。	非常照明92台、換気設備無窓居室4室、排煙設備給水設備あり ※容量及び排煙設備の数量は不明
39	【2主なメンテナンス】 昇降機設備点検の仕様については、現状POG点検又はフルメンテ ナンスのどちらで行われているのでしょうか。	本市で契約方式の指定はしません。指定管理者の運用により対応してください。
40	【2主なメンテナンス】 自家発電設備の負荷試験においては、管理コストに含める形でよいでしょうか。また、現状実施はされていますでしょうか。	管理コストについてはお見込みのとおりです。実施については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。

41	【2主なメンテナンス】 冷暖房設備(1年1回)はフィルター清掃との認識でよいでしょうか。フロン排出抑制法に基づく点検(簡易・定期)は別途でよいでしょうか。	フロン排出抑制法(平成27年)に準拠した対応としてください。
42	【2主なメンテナンス】 各業務の直近の点検報告書をご提示頂きたいです。	自転車都市づくり推進課で、業務実施報告書のうち、「施設の点検・修繕等の実施状況(現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。)」を閲覧に供します。また、業務実施報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
43	駐車場管制設備(発券機、精算機等)は広島市様の所有物でしょ うか。	お見込みのとおりです。
44	駐車場管制設備(発券機、精算機等)の入替、およびそれに関わる機械メーカーの変更は可能でしょうか。また、入替に伴う費用 負担は指定管理者で負担する認識でよろしいでしょうか。(その 場合の資産区分は、指定管理者という認識でよろしいでしょう か。)	設備の入替およびメーカーの変更については、本市の承認を受ければ可能です。入替が指定管理者提案の場合には、指定管理者の負担となります。その所有は、指定管理者からの提案を基に本市と協議し、決定することになります。
	清掃・修繕・利用調査等の頻度は、指定管理者の判断にお任せい ただくという認識でよろしいでしょうか。	管理業務仕様書記載の事項を遵守のうえで、指定管理者において適切に対 応していただくことになります。
46	人員の配置時間・曜日の指定はございますか。	ありません。
47	配置人員2名のうち、駐車場入口上の車両誘導員は含まれておりますでしょうか。	含まれていません。駐車場入口の車両誘導員は、別途車両誘導業務により 配置しているものです。
48	もし可能でございましたら、現行の配置人員2名の配置時間・曜 日・配置場所等をご教示いただくことは可能でしょうか。	質問22のとおりです。
49	利用者アンケートの実施頻度については、指定管理者の判断にお 任せいただくという認識でよろしいでしょうか。	年1回程度、本市において実施を依頼しますが、それ以外については、指定 管理者の判断となります。
	大規模修繕においても100万円以下は指定管理者の負担ということですが、施設・対象物の使用具合・劣化状況等で、協議・変更いただく可能性はございますか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、不可抗力によるものを除き、小規模な修繕(100万円未満)は指定管理者っていただくことになります。
51	管理室内の備品(椅子等)は指定管理者で準備する前提でよろしいでしょうか。	管理業務仕様書「(参考)備品配置状況」に記載以外の備品は現指定管理者 の所有のため、必要に応じ、指定管理者で準備してください。
52	身体障害者等に対する駐車料金の減免について、可能な範囲で利 用台数・利用割合(月間、年間)をご教示いただくことは可能で しょうか。	平成28~31年度7月の減免台数の月別実績は別添のとおりです。

平成22年3月31日までに広島市様で発行された回数券およびプリペイドカードについて、メーカー等をご教示いただくことは可能でしょうか。また、発行された残枚数について、もし把握されているようであればご教示いただくことは可能でしょうか。	V - & C / V o
現行の指定管理者が発行している回数券およびプリペイドカー 54 について、可能な範囲で販売枚数(月間、年間)をご教示いたがくことは可能でしょうか。	
55 金額の考え方は、非課税でしょうか。	収入及び支出ともに、消費税込みの金額です。
56 弊社HPへの掲載、販売促進活動の実施に対して、制限はございますか。	基本的にありません。
『広島市市営駐車場(西新天地駐車場)管理業務仕様書 2指定管理者が行う業務範囲 ケ併設施設と所定の割合で管理経費を負 57 担すること。』に関して、当駐車場指定管理者が発注し、その費用を割合に応じて、本駐車場指定管理者から駐輪場指定管理者に請求するという認識でよろしいでしょうか。	契約及び支払い方法については、関係者と協議のうえで、決定してください。
平成27年~平成30年に関して、利用台数・収入金額が減少されて 58 おりますが、もし広島市様で把握されている要因がございました らご教示いただけますでしょうか。	周辺の民間駐車場に利用が分散したことや、郊外店のオープン等によるパ ルコ利用者の減少などが原因と考えられます。
59 現在の係員の配置時間をご教示ください。	質問22のとおりです。
60 減免精算は後日、精算していただくことは可能ですか。	現行どおり精算時の減免対応が望ましいですが、領収書での確認等により、利用者への減免を精算後行うことも差し支えありません。なお、駐車料金のうち、減免した料金は指定管理者の負担であり、納付金の減額による精算は行いません。
61 夜間、管理室で当直として宿泊しても構いませんか。	構いません。管理室には、和室があり、利用可能です。
62 委託費の内訳を教えていただけますか。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
63 指定管理期間中に工事等で休場の予定はありますか。	現時点では、ありません。
64 満車時は一般の方に障害者用駐車場を利用してもらってもよいですか。	指定管理者の運用により対応してください。
65 発電機負荷試験の点検は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
66 既存の泡消火薬剤はPFOS含有物でしょうか。	含有物については不明です。

67	給排気ファンの修理はいつ実施する予定になっていますか。	本市が実施する大規模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は未定です。
68	給排気ファンの故障により、空気環境の測定結果が良くなかった際に、やむを得ず休場となった場合の補填はありますか。	仮に恒常的な閉鎖が必要となり、逸失売上が発生した場合は、本市と協議 のうえで、決定することとなります。本市が負担する場合、納付金の減額 により調整します。
69	漏水箇所の補修は、引継ぎ前の指定管理者及び広島市にすべて補 修していただけますか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、小規模な修繕(100万円未満)は現指定管理者が行い、大規模な修繕(1件あたりの費用が原則100万円以上のもの)は本市が行います。本市が実施する大規模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は未定です。
70	車室にある車両感知器等の不良について、引継ぎ時は正常な状態 で引き継いでいただけるものと考えてよろしいですか。	原則、機器の故障により使用できない区画がない状態での引き継ぎとなるため、現指定管理者が修繕することとなります。
	過去発生した苦情・クレームをご教示ください。	利用方法に関するものや、機器の不具合に起因するものなどがありました。
	ELV 保守点検において契約形態は フルメンテナンス契約でしょうか。	本市で契約方式の指定はしません。指定管理者の運用により対応してください。
73	現時点で閉鎖している車室はありますか。ある場合は数量をご教示ください。	現時点ではありません。
74	過去5年間の修繕履歴及び金額を教えてください。	質問8のとおりです。
75	過去5年間の100万円以上の大規模修繕の履歴及び金額を教えてく ださい。	質問8のとおりです。
76	現在の駐車場入口における誘導警備員の配置体制(曜日・時間・ 人数)を教えてください。	現指定管理者が委託業務を発注しており、同管理者における営業活動上の 秘密に関する情報であるため、お答えできません。
77	設備保守における現管理会社の月次報告書(直近過去1年分)の 開示をお願いします。	業務報告書については、自転車都市づくり推進課で、令和元年7月分(現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。)を閲覧に供します。なお、業務報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
78	当案件の図面一式(意匠、設備図、電気、構造など)の開示をお 願いします。	自転車都市づくり推進課で、建設時の図面を閲覧に供します。なお、図面 は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。

79	指定管理者応募要領 P.9 2 .指定管理者が行う業務の範囲について(2) イ 指定管理者は清掃・整理整頓により施設を常に清潔に保ち、とありますが、ここで言う清掃の具体的内容の提示をお願い出来ますか。	管理業務仕様書記載の事項を遵守のうえで、指定管理者において適切に対 応していただくことになります。
	別紙1施設概要 2 主なメンテナンスに記載のある昇降機点検ですがメーカーフル メンテナンス等に縛りはありますか?	本市で契約方式の指定はしません。指定管理者の運用により対応してください。
81	等の縛りはありますか?	管理業務仕様書「2 指定管理者が行う業務の範囲」(2)のとおり対応できれば、自主点険等も可能ですが、自主点検等に起因する故障等によりメーカー保障等が受けられない対応は認められません。
99	指定管理者応募要領 P.2 5 管理の基準(3)併設施設との費用負担について現指定管理期間内の光熱水費等の実績を年度ごとにご教示ください。	応募要領の別紙1「4管理経費支出額」のとおりです。
83	指定管理者応募要領 P.2 6 利用料金制に関する事項について 時間利用の最大料金は制限や上限がありますか。 また、当日最大ではなく、●時間最大等の設定は可能でしょうか。	最大料金を30分あたりに換算した場合に、条例に規定する上限額を超えていなければ、差し支えありません。
84	現任、単路スロープや目走式平面単至における、漏水値所の有無、状態、停車車両への影響はございますか。	漏水が発生している箇所もありますが、運営に影響は生じていません。
85	指定管理者応募要領 P.9 2.指定管理者が行う業務の範囲 (2)施設及び設備等の維持管理 オ について AEDの取扱講習は社内の救命資格を所持した者が講習を行っても 受講可となりますでしょうか。	可能です。
	・指定管理者応募要領 P.10 2 .指定管理者が行う業務の範囲 (3) ア について 施設警備の具体的な業務内容について、ご教示ください。	本市から具体的な業務内容について指定はしません。併設施設管理者と協 議のうえで、適切に対応してください。
87	指定管理者応募要領 P.13 6 職員配置、研修等について 現指定管理期間内の勤務シフトをご教示ください。 イの経理事務の研修とは、具体的にどのような研修でしょうか。 また、各研修実績の報告は必要でしょうか。	配置人員については質問22のとおりです。勤務シフトについては、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。経理事務の研修とは、利用料金収入の精算や集計に必要な経理についての研修を係員に実施させるものです。各研修実績の実施時期等の報告が必要です。

	Hard take you be a subsect for	
88	指定管理者応募要領 P.14 7 管理者に関連して指定管理者 が行う業務 (3) 利用者ニーズのための調査等業務について アンケート調査は、回数の指定はありますでしょうか。	年1回程度、本市において実施を依頼しますが、それ以外については、指定 管理者の判断となります。
89	について 損害賠償保険において、填補限度額の設定はございますか。	損害賠償保険について、本市では設定額は指定しませんが、対人対物共通 1事故につき限度額1億円以上の施設所有者損害賠償責任保険に加入するこ とが望ましいと考えています。
90	指定管理者応募要領 P.15 12 その他 (3)指定期間終了に当たっての引継業務について 業務を確実に引継ぐために、前指定管理者と引継書を交わすことは可能でしょうか。 新事業者になった際に引き継ぎができる設備、および引き継ぎができず持込が必要な設備をそれぞれご教示ください。	引継書については、現指定管理者と協議してください。 当駐車場の設備の所有については、質問7のとおりです。
91	募集要項 別紙1 1施設概要 設備 記載されている設備について、広島市様と指定管理者の負担区分 をご教示下さい。	質問7のとおりです。
92	た、人件費部分の配置シフトがあればご開示下さい。	①②の内訳及び配置シフトは、現指定管理者における営業活動上の秘密に 関する情報であるため、お答えできません。③については、旅費、通信運 搬費が挙げられます。また、配置人員については質問22のとおりです。
	募集要項 別紙1 3利用状況及び収入金額 平成28年度、29年度、30年度、31年度7月までの月別の利用状況 及び収入金額をご教示下さい。また、現金売上と回数券販売、プ リペイド販売の月別の内訳をご開示下さい。	平成28~31年度7月の現金売上、回数券・プリペイドカード販売額の月別実績は別添とおりです。
94	募集要項3ページ 6 (1) 5年間の納付下限額の記載がございますが、現在の納付額をご教 示下さい。(平成29年度~平成31年度)※31年度は見込み額	本市への納付金について、前指定管理者と平成29年度は7,662万円、平成30年度は7,980万円、31年度は8,000万円を納付することで年度協定を締結しましたが、平成30年度以降の大部分の納付金について未納となったため、令和元年7月1日付けで指定を取消しています。前指定管理者の納付額は平成29年度7,700万2千円、平成30年度500万円、平成31年度(4~6月)0円です。現指定管理者が令和元年7月1日から令和2年3月31日までの間に納付する納付金は、4,416万3千円です。
	募集要項9ページ 2 (2) オ AEDを設置する必要がございますが、現状設置を引き継ぐこと は可能でしょうか。	AEDは、現指定管理者の所有設備であり、その継続使用については、現指定 管理者と引継の際に協議をしてください。
	募集要項10ページ 2ケ (ア) 広島市西新天地自転車等駐車場との費用負担の割合が記載されて ますが、今後見直しまたは割合変更等の協議は可能でしょうか。	負担割合は変更できません。
97	募集要項 別紙2 身体障害者等対する駐車料金の減免について 平成28年度、29年度、30年度、31年度7月までの月別の減免状況 をご開示下さい。	平成28~31年度7月の減免台数及び減免額の月別実績は別添のとおりです。